

平成29年度第9回合志市教育委員会会議録（9月定例会）

- 1 会議期日 平成29年9月26日（火）
- 2 開議時刻 午後1時00分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 田中正浩教育審議員
角田賢治指導主事
嶋崎佳子指導主事
右田純司課長
上村祐一郎総務施設班長
齋藤正典主査
生涯学習課 北里利朗課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成29年度第9回教育委員会会議9月定例会を開催します。

会議録の署名者につきましては、坂本委員、緒方委員にお願いをいたします。

それから、前回の会議録につきましては、特に訂正がございませんので、そのまま御承認をお願いしたいと思います。

ここで司会進行を高見教育長職務代理者にお願いします。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの進行につきましては、私のほうで進めさせていただきます。

日程1の教育長報告をお願いいたします。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは、教育長動静報告をしたいと思います。

8月28日 教育委員会定例会。

29日 教諭との面談。

30日 市議会本会議。

31日 退職辞令交付式。

- 9月5日 教育長会議。西合志中学校地域未来塾開講式。
- 8日 市の校長会議。市PTA連絡協議会役員と教育委員会の懇談会。
- 11日 まちづくり事業提案認定証交付式。第2回就学指導委員会。
- 12日 教諭との面談。
- 15日 西合志南小学校保護者からの特別介護補助員増員の要望書提出。
- 19日 中体連の陸上競技大会。
- 21日 北海道東神楽町教育委員会の図書館視察。三つの木の家の通学合宿。
- 22日 関西朗読コンテスト準優勝報告。防災訓練実行委員会。
- 29日 西南小防災訓練。
- 25日 西合志南中学校学校訪問。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

引き続きまして、9月の管内教育長会議の報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

引き続き、教育長会議報告をいたします。

中島所長からは、他管内に赴任しています管理職を教育事務所が訪問いたしますけれども、特に菊池の先生方はよく頑張っているという評価を受けているということをおっしゃいました。

あとで申し上げますけれども、外国語教育、外国語活動につきましては、先行実施でお願いしたいということです。

管理職選考考査につきましては、校長20人、昨年が27人、教頭が60人、教頭は昨年と同数という受考者状況でございます。

不祥事防止につきましては、一昨年は、個人情報紛失、傷害事件がありまして合志市が関連しておりましたので非常に遺憾に思うところございました。菊池からは絶対に不祥事を出さないという強い決意でお取り組みいただきたいということ。それから、不祥事に伴う弊害から、本当に根絶の必要性を感じるということでございます。

3番目に、働き方改革に係る緊急提言及び超過勤務時間の縮減の取り組みについては、病気やメンタルで病気休暇願を申請する教職員が増えているということ。西南中には2人の休職者がいるということでございますけれども、気になる教職員への声かけ、相談にのってほしいということ。特に初任者、再配置で赴任してきた先生等で、環境が変わった人は特に留意していただきたいと話がありました。

それから、超過勤務時間の縮減の取り組みについては、誰が超過勤務しているのか、何をしているのか、改善の策はないのか等々、勤務時間の厳格管理をお願いしたいということです。また、月100時間の時間外勤務、2、3カ月で平均80時間を越える教職員には、医師による面接指導を促してくださいということです。

それから、管内の超過勤務者は、4月が110人、その内合志市が24人、5月が

175人で、合志市が43人、6月が225人で合志市が59人、7月が52人で合志市が12人、8月が合志市は2人ということです。他管内に比べて、この数は菊池郡市が高いというわけではないそうですが、本市の特徴として中学校で80時間を超える先生の多くは教材研究に費やしているということです。それから、部活動は平均より高いと思われます。また、菊池の特色として、保護者への対応の時間が増えているということがございました。

それで資料を御覧いただきたいと思いますが、1ページから通知文になります。そして、2ページからが緊急提言になっています。

2ページにアンダーラインを引いておりますけれども、教員が授業や授業準備等に集中し、教員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教員の質が高められる環境を構築することが必要である。しかしながら、教員勤務実態調査から、教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況であり、授業改善をはじめとする教育の質の確保・向上や社会での活動を通じた自己研鑽の充実の観点からも、学校教育の根幹が揺らぎつつある現実を重く受け止めるべきであり、「学校における働き方改革」を早急に進めていく必要があると提言をされて、その提言の大きな項目が3つ、3ページの右上に示してあります。緊急提言としまして、1、校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること。2、全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと。3、国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させるということで、まず、1番目の校長及び教育委員会は学校においてという文言ですけれども、①のところは、業務改善を進めていく基礎として、適切な手段により管理職も含めた全ての教職員の勤務時間を把握すること。それから、ICTやタイムカードなど勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムが直ちに構築されるよう努めること。②教職員の休憩時間を確保すること。その上で、学校の諸会議や部活動等についての勤務時間を考慮した時間設定を行うこと。アンダーラインのところは、教員の勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせに対応するため、服務監督権者である教育委員会は、緊急時の連絡に支障がないよう教育委員会事務局等への連絡方法は確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応をはじめとした体制整備のための支援を講じることと示してあります。この庁舎は5時15分過ぎましたら守衛室に電話がいきます。ところが、学校はすべて教員が受け入れるわけです。そういう弊害もあるので、改善していかなければなりませんけれども、これには少し準備が必要と感じているところでございます。

次のページでございます。部活動の休養日を含めた適切な活動時間の設定と長期休暇期間においては、一定期間の学校閉庁日が必要であるということです。今年もお盆の頃は閉庁させていただきましたが、このような取り組みが必要であろうということです。

2番目は、全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取り組みを強く推進していくこと。そこには校務支援システムに触れてありますけれども、校務支援システムの中で成績処理と文書処理は、業務改善ができるので情報を得ながら活用を進めること

も大事だということでございます。

3番目は、国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させることというところがありますけれども、ここはもう少し時間がかかるところでございます。あとで御覧いただきたいと思っています。

続きまして、事故防止です。そこに書いていますとおりでございます。いつも指導があつてはありますが、時間的余裕を持ち、スピードは出さず、車間距離を保つ、前を見てスマホ等は厳禁ということです。

それから、平成30年度予算編成のための学級編制について、これは事務局での手続き等を、正確に、速やかにということでございます。それから、通級の定数加配は13人に1人配置という方向ですけれども、これは今後10年を目処に完了していきたいということで、すぐ完結できるというものではないということでございます。

それから、特別支援学級の適切な運用については、いつも言われますけれども、設置した趣旨をぜひ生かしてくださいということ。それから、特別支援学級の新設、増設につきましては、就学指導委員会で早めに決定しないとあとでの対応は難しくなるというお話でございました。

次に、指導課のほうを申し上げたいと思います。

はじめに、生徒指導関係については、不登校傾向の数を申し上げます。小学校が27人、中学校が62人で合計89人、去年は地震がありましたので、そこは昨年比とはしてありません。一昨年度からプラス47人です。不登校が小学校13人、中学校67人、合計80人で、一昨年度比プラス26人です。いじめは、小学校14人、中学校12人、合計26人で一昨年よりマイナス64人です。市はあとで報告したいと思います。

それから、未然防止と初期対応につきましては、そこに示してあるとおりでございます。

それから、「『愛の1・2・3運動』+1」ですけれども、不登校傾向60.2%と書いてあります。この段階でSSW、スクールカウンセラー等を活用してくださいということでございます。要するに、30日以上欠席、いわゆる不登校になってからの依頼ではなくて、早期に依頼をして対応、取り組みをしてくださいということでございます。

それから、命を守る取り組みにつきましては、資料の7ページから9ページに掲載しています。あとで御覧いただきたいと思いますが、自殺予防週間が9月10日から16日、9月1日が特異日となっておりますけれども、2学期の始まりが9月1日ではありませんので、そこに捉われないでという部分です。しかし、東京都内で9月1日に1件が飛び降り、1件が首つり自殺が起こっています。1つは、学業不振で将来を悲観していることでございます。いじめによる自殺が絶対にならないようにということで、指導がありました。

それから、平成29年度全国学力・学習状況調査について、資料は10ページでございます。これは10月に公表されます。そこに全国学力・学習状況調査ということ

で、合志市と菊池郡市、熊本市、熊本県、全国ということで比較しておりますけれども、合志市の子どもたちが非常に頑張っているということです。学校の努力といえますか、子どもたちの頑張りをほめたい。それは取扱注意となっておりますので、手持ち資料として保管していただきたいと思っています。昨日の西南中学校経営訪問でも頑張っているところを感じたところでございます。

次に、全国学力・学習状況調査の結果についての今後の方向性は、そこに示してあるとおりですが、来年度の全学調は、理科と英語も加えて4教科実施されるということでございます。

3番目、小・中学校新学習指導要領への対応については、その枠囲みの中で改訂のキーワードとして、そこに示してあります。昨日、西南中のまとめの中でこの社会に開かれた教育課程で申し上げましたけれども、こういったことがキーワードとして出ております。

最後に4番目、小学校外国語活動、新教育課程「外国語」への対応については、先ほど所長からの小学校の外国語教育における移行期の取り扱いは、先行実施でお願いしたい。要するに、移行措置に伴う取り組みと、また、先行実施してすべて前倒ししてやると、2つの取り組みがありますけれども、本県におきましては、先行実施でお願いしたいと県教委として依頼がありました。先行実施の場合は、小学校3年生、4年生は35時間外国語活動を実施いたします。ですから、3、4年生は週時程が29時間になると思います。それから、5、6年生は、外国語が70時間、週2時間実施ということになります。これを平成30年度から取り組んでいただきたいと依頼がありましたけれども、学校では、その授業時数をいかに確保していくか。時間割は週29時間の時間で満杯ということになります。その時数をどこから持ってくるかということ、長期休業中を少し短かめることや、土曜授業や補充での活用などいろいろありますけれども、ここは学校と話しながらやっていきたいと思っています。それから、この指導者をどうするかということです。小学校5、6年生の担任のなり手があるのかどうか。そういったことも非常に心配でございまして、若い人はできるのではと思いますけれども、市としても何か学校に対する支援が必要と思ったところでございます。いずれにせよ、学校が非常に窮屈になってきて、先生方の負担軽減という部分から少し外れていくのかなと思っておりますけれども、決定した以上は、やらなくてはなりませんので、力をあわせて頑張っていきたいと思っていますところでございます。

あとは御覧いただきたいと思えます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今報告がありましたけれども、何か御質問ございませんか。

私から2点、1つは、9月の教育長報告動静の中で、8月と、9月に教諭面談が2回あっています。これはどのようなことでしょうか。

教育長。

○惠濃裕司教育長

これにつきましては、1件は小学校で新聞にも出ておりました件でございます。1件は中学校でございます、私からの指導というところでございます。

○高見博英教育長職務代理者

2名の教諭に対する指導が行われていたようです。

それから、もう1件は、管内教育長会議の中で、特に書いてありませんでしたけれど、来年度まで完全実施をすべき小学校の部活動の社会体育化に向けての取り組みについての対応のことで、特に話はなかったのでしょうか。

○惠濃裕司教育長

管内教育長会議の中では、小学校の部活動については特にございませんでした。中学校の部活動指導員の位置付けにつきましては、30年度予算概要に約10億円盛り込む方向で調整中と冒頭に少し話がありました。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに皆さん方から御質問ございませんか。

なければ、次の日程2にまいります。報告事項、10月行事予定について説明をお願いいたします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

それでは10ページをお開きください。10月の行事予定を報告させていただきます。

10月2日 庁議。

5日 縣市町村教育長研修大会。

6日 西合志南小学校の研究発表会。

11日から13日 九州都市教育長協議会総会・研修会。

16日 庁議。

17日 市の校長会議。

20日 合志南小学校の経営訪問。

25日 合志小学校の総合訪問。

28日 英語チャレンジ大会。

31日 西合志中学校の総合訪問。

10月は学校訪問、研究発表会等が、立て続けに並んでいるという状況でございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、定例会はどのあたりが可能でしょうか。

○田中正浩教育審議員

昨日、教育事務所の管理主事から連絡が入りまして、本庁からの合志中学校の学校訪問、昔、実態調査と言っていましたけれども、10月24日、もしくは30日のいずれかに実施されるという連絡をいただきました。当初は、10月の教育委員会を24日、火曜日の午後と予定をしておりましたが、24日に実態調査が午後から入るとかかもしれないということですので、今のところは24日の火曜日の午後か、26日の木曜日の午後で実態調査の日程が決まり次第、御報告をさせていただくということで御了承いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

24日か26日ということであれば、最初から26日にしておけば、委員の皆さん方がよければそちらにしていたほうがはっきりすると思いますけどいかがですか。

教育長の行事が26日にあるようですが、午前中でどうにか終われそうかどうかということですので、26日の午後ということで皆さんいいですか。

26日の午後、定例会を開催したいと思います。

それでは、10月の行事について何か御質問ございませんか。

10月3日が郡市の教育委員等の研修会が予定されておりますので、先だって案内文が来ておりましたので、それも忘れないようお願いしておきます。

○田中正浩教育審議員

あとで御参加の御都合はお聞きします。

○高見博英教育長職務代理者

学校訪問が3回入っております。それから、英語チャレンジ大会も入っておりますので、その件についてはメモをしておいてください。

次に移ります。

その他の生徒指導についてお願いいたします。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

資料は11、12ページになります。御覧ください。

こちらは8月いっぱいまでの資料を載せております。前回、教育委員会議が8月27日に行われましたので、大体の人数についてはお話をしたところです。各学校での取り組みについてお話ししたいと思っております。

2学期になりまして、各学校で子どもたちの様子を見ていただいているところです。

が、先ほどありましたように、不登校傾向の子どもたちを中心に、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーのつながりを視点を、学校で連絡会を行っているところです。今回、全欠、5日間全部欠席している子どもたちは、全部で21名おりました。そのうち、不登校の子どもたちが11名、不登校傾向の人が1名、不登校でないと判断されている子どもたちが9名おりました。この子どもたちにつきましては、ほとんどの子どもたちが医療機関とのつながりがある子どもたちですので、医療機関とのつながりをしっかりしていくようお願いをしているところです。しかし、この中でも2名ほどまだつながりがあってない子どもたちがおりますので、その子どもたちのつながりについてもう1回確認しているところです。

また、新学期始まりまして、9月に入ってからの欠席の状況としましては、改善されている子どもたちを数名聞いております。1学期の後半なかなか来れなかった子ども、東小学校で学校に来るようになりまして、これまで欠席が続いていた子どもたちが時々学校に来るという状況もあっております。これまでの状況の中で一番効果的だったのが、やはり夏休み前の家庭訪問だったり、子どもたちのつながりがキーワードとしてはあがっているようですので、そういう点でのつながりを学校の中では取り組んでいきたいと思っています。これから家庭の状況として支援が必要なところにつきましては、女性・子ども支援室と協力して進めていっているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですけれども、何か御質問ございませんか。

9月になって改善方向が見えている児童生徒がいることは、非常に好ましい方向に行っているというのを感じたところです。

それでは、その他の第3回市議会定例報告についてお願いいたします。

○鍬野文昭教育部長

それでは、その他、定例会の報告ということで、別冊の資料の2を御覧ください。

第3回合志市議会定例会は、会期が8月22日から9月22日までの32日間で行われました。教育委員会関係の議案は、条例改正として「合志市生坪・立割老人憩いの家条例の一部改正」が1件、ほかに平成29年度の補正予算の決定（別冊資料3）と平成28年度決算の認定（別冊資料4）がありました。また、一般質問が10人の議員から教育委員会関係についてありました。

まず、私から一般質問の報告を行い、そのあとに補正予算と決算について担当課からご報告いたします。

それでは、資料1ページをご覧ください。

資料の見方としまして1行目に質問者を記載しており、また、左から1列目に質問事項を、その右側に答弁内容を記載しています。説明は、主な内容のみをご説明しますので、詳細は後ほど御確認をお願いしたいと思います。

では発言順に説明してまいります。まずは、質問者が来海議員になります。質問事項は就学支援金についての質問でした。具体的な質問内容は、右の列の答弁内容欄の1行目に記載していますように、「入学準備金の支払いを入学前に変更できないか」ということで3項目の質問がありました。この就学支援金とは、経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し援助を行う制度で、入学時の学用品費なども対象経費になっていますが、現在は入学前には支払っていません。これを入学前に支払いをすることはできないかという質問の趣旨になります。

質問の①は準備金の現状について尋ねられましたので、平成29年度の実績として、対象人数を準要保護が103名、要保護者が6名いること。また、支払い額などを答えています。③で合志市でも入学前に支払いができないのかを尋ねられ、課題があるので検討中であると答えています。2ページを開けてください。ここに主な課題として3点記載しています。次に、④で再度、入学準備金を前倒し支給してほしいという質問に対し、他の自治体を参考にしながら、研究する必要があると答えています。

次に、3ページになります。質問者は濱口議員です。2つの質問があり、1つ目が小中一貫教育について質問で、具体的内容は、右の答弁内容の1行目の「平成33年4月開校を目指している小中学校分離新設校で小中一貫教育が計画されている。事前準備が必要な項目について質問する。」として⑧項目ありました。質問項目が多いですが、内容的には西合志中学校で先行実施した検証結果や、今後の対応などを聞かれましたので、それぞれに答えています。

2つ目は5ページになりますが、質問事項が「夏休み中における子どもたちの交通マナーについて」の質問でした。具体的な内容は、右の答弁内容欄の1行目に記載していますように、「小学生の交通ルール指導について（特に自転車）」尋ねられましたので、現在の小学校での交通教室や自転車教室等の実施状況を答えています。

次に、7ページになります。質問者は神田議員です。2つの質問があり、1つ目が「小中学校建設とPFI事業について」の質問で、具体的内容は、右の答弁内容のように3項目ありました。今回の分離新設校がPFIで実施することに対する確認する内容の質問でしたので、それぞれ答えています。

2つ目が「小中学校の労働実態について」の質問でした。具体的内容は、右の答弁内容のとおり3項目あり、合志市の学校の労働時間等の実態について、80時間と100時間を越えた職員数等を答えました。また、8ページの③項目には「合志市の小中学校を一括した衛生委員会の設立」の提案がありましたが、答弁としては、設立は考えていないことを答えています。

次に、9ページになります。質問者は上田議員です。菊池恵楓園の将来構想についての質問でした。具体的には、右の答弁内容の1行目に記載していますように、「療養所は地域の財産。啓発からもう一步先へ進めることについて」尋ねられましたので、下から2行目からのように、今後もハンセン病問題の啓発に対しては、積極的にまたより市民の方々にわかりやすい形で、継続的に取り組んでいきますと答えています。

次に、10ページになります。質問者は青山議員です。2つの質問があり、1つ目

が幸坂氏の教育講演会についての質問でした。具体的内容は、右の答弁内容の1行目の「7月28日開催された教育講演会で防災士全国講師の幸坂氏の講演が行われた。その際の本市の教職員の感想等をうかがいたい。」という質問に対し、答弁内容に記載していますようにアンケートの結果で代表的な7つの感想を伝え、全体的には9割を越す教職員が概ね満足であったと答えています。

2つ目が小中学校の防災訓練に防災士の活用をとという質問でした。具体的内容は、右の答弁内容の1行目の「新たに誕生した防災士に訓練を積んで頂いて、本市の小中学校の防災訓練をコーディネートしていただけたらいかがか」という質問に対し、答弁の4行目の後段部分にありますように担当課と連携していきたいと答えています。

次に、11ページになります。質問者は斉藤議員です。小中学校の交通安全、防犯及び環境整備についての質問でした。具体的には、右の答弁内容の1行目に記載していますように、新設校の通学路についてということで、通学路の件と周辺地域の排水計画についての質問でした。通学路は、新設校の配置が決まってないので、決まり次第具体的に検討することを答え、排水については、敷地内に雨水調整施設を設置するけども、通学路の排水は関係課と協議していきたいと答えております。

次に、12ページになります。質問者は坂本議員です。小中学校部活動の社会体育等移行についての質問でした。具体的には、右の答弁内容に記載していますように2項目聞かれました。1点目が1行目①に記載していますように、「小学校部活動の社会体育移行についての方針・体制について」の質問に対し、6点答えていますが、議員の意見としては決定したことは市民に周知すべきではないかという内容のことでした。次に②「中学校部活動の社会体育等の移行について」の質問に対しては、中学校部活動の社会体育移行は、具体的検討は行っておりませんが、本年4月に、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の改正があり、外部の部活動指導員を学校職員とすることができるようになるので、指針等が出された後に具体的に検討することを答えています。また、教育長も記載のような答弁を行われています。

次に、13ページになります。質問者は松井議員です。教育問題についての質問で、具体的には、右の答弁内容に記載していますように2項目質問されました。1点目が、1行目①に記載していますように、「プログラミング教育について」の質問に対し、右のように回答しています。次に②「人権問題について（特に合志市人権教育研究大会について）」の質問に対しては3点質問があり、記載のとおりそれぞれ答弁を行っておりますが、全体としては今後も市民の要望等に応えるような啓発教育を行っていく内容を答えています。

次に、15ページになります。質問者は澤田議員です。2つの質問があり、1つ目が部活動についての質問でした。具体的内容は、右の答弁内容にあるように3項目質問がありました。小中学校の部活動の現状などそれぞれに答えています。

2つ目が生涯学習施設についての質問で、具体的内容は、右の答弁内容にあるように3点質問がありました。部活動で空いている社会体育施設を使用できないかという内容に対し、17ページの施設により状況が違うので、個別ごとに検討することにな

る旨答えています。

最後が17ページになります。質問者は野口議員です。小中学校敷地内及び周辺環境整備とスクールバスについての質問でした。具体的内容は、右の答弁内容にあるように4項目質問がありました。答弁の概要としては、樹木や施設の安全管理面で、特に敷地外では学校や保護者、地域からの情報により危険箇所等を把握し、関係課等と対応していることを答えています。また、スクールバスについては、合志小学校に配置しており「合志市スクールバス規定により運行している旨答えました。

それ以上の質問はありませんでした。

今回は、質問者ごとに御覧のような答弁内容を記載しておりますので、冒頭お話ししましたように、帰ってからでも見ていただければと思います。

以上で、一般質問のほうの説明は終わります。

○高見博英教育長職務代理者

議会についての今説明があったとおりですけれども、一般質問関係でしたが、何か御質問ありませんか。

私が教育長にも質問した件で、小学校部活動の社会体育への移行が、移行中であるのが4クラブということですが、具体的にどういう部活なのかわかったら教えていただきたいのですが。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

合志南小と南ヶ丘小の野球です。西合志南小、西合志東小のバスケットボールが、現在、準備中と聞いております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

31年度から完全移行を目指すというものの、現状としては今のところはこれだけしか児童が移行できるところがないという状況なのですね。やっぱり今後、あと1年と少ししか移行期間はないわけですので、本当に参加できないような子どもたちがたくさん出てくる状況を見たときに、どうやったらそこが合志市として具体的に解決できるのかということを真剣に考えて対応していく必要があると思います。何と云っても、根本にあるのが指導者ですから、こちらがどんなに机上でいろんな案を出しても、それに対応するだけの人材がなければ、本当にどうしようもないのが現実なのですが、非常に喫緊の課題だということで、何かいい方法はないかなということも考えておるところです。

教育長。

○惠濃裕司教育長

小学校部活動につきましては、私自身も進捗状況が少し遅れ気味かなと思っております。私の思いとしては、今ある小学校の部活動をそのまま残したい。そして、そこにできたら指導者をつける。そのほうが何か非常に早いのかなと思っているところでございますけれども、私は会議のメンバーでも何でもありませんので、私から提案するというのも何ですけれども、それも1つの案ではないかなと。そうすれば、今の最低現状維持はできるのではないかなと思うところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

現実的に今の部活動が残れるとした場合には、指導者はほとんど教師が担当しているわけですから、その教師に代わる指導者が必要になってくるわけです。ですから、暫定期間として、教師の勤務時間の過剰というのが非常に問題になっている時期にこういうのを言うのは少し逆光という形になるかもしれませんが、子どもたちの活動を保障するというような観点からすると、ある期間まではそういう教師の自発的といえますか、可能な指導者であれば、社会体育の1指導者という立場で対応していく、そういうことも委員会としても考えていかざるを得ないのかなと、今、教育長がおっしゃったのを聞いて、そういうことを考えたところでした。

議会報告が終わりましたけれど、それについては何か御質問ないですか。

それでは、平成29年度の補正予算についての説明を順番に、右田課長からお願いします。

○右田純司学校教育課長

学校教育課分の補正を御説明いたします。資料は別冊資料の3になります。

資料の6ページ目をお開きください。今回の学校教育課分につきましては、歳入は該当ございませんので、歳出だけを御説明します。

1番上からです。款10教育費、項1教育総務費、目3学校教育費、こちらのほうが補正額79万4,000円増額になっております。内容にしましては、特別支援教室のタブレット端末のアクセスポイントの設置工事となっております。増額の理由としましては、特別支援教室に、タブレット端末を設置しております。そこに無線で飛ばしますので、アクセスポイントという機械を設置する必要があります。あとは学校のほうで学級編成など、毎年部屋が変わったりしますので、その移設工事になります。補正した分が7台分になります。学校は、合志小2台、中央小が3台、西南中が2台となっております。

その下、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費7万4,000円の増額になります。こちらのほうが説明に書いてありますとおり、施設修繕費と書いてありますけれど、これを詳しく申し上げますと、東小でカーテン設置、電話機の増設を当初予算で組んでおりました。しかし、それ以外に、急を要するような修繕がありました。例えば、保健室のエアコンの修理やプールのシャワーバルブが冬の間凍結してしまし

て、プール使う前にしかわかりませんので、開けたら凍結して割れていて、そちらの修繕を急いだことがありましたので、電話機増設分の予算が不足した状態になっておりました。その不足分の増額という形になります。

その下、目3学校施設整備費になります。こちらが2校分、西合志第一小と西合志中央小学校の施設修繕になっております。合わせて220万円の増額になっております。第一小学校につきましては、当初予算で計上していましたが屋上の防水工事です。雨漏りをしておりましたので、防水工事を予定しておりました。しかし、熊本地震の影響で、労務単価等が上がっておりますので、再計算しましたら不足することがわかりましたので、その不足分の増額になります。

もう1つが、西合志中央小学校になりますけれども、児童数の増でプレハブ校舎を増築しております。そちらの校舎が、もとあった校舎と増築してある校舎が渡り廊下でつないでありますけれども、その屋根の設置になります。

その下、款10教育費、項3中学校費、目3の学校施設整備費で、こちらが中学校の改修事業220万円の減になっております。この220万円の減につきましては、先ほど小学校で申しあげました、220万円増になりますので、その分の財源の振替という形になります。

以上で説明を終わります。

○高見博英教育長職務代理者

補正関係で、生涯学習課分をお願いします。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

同じく資料は別冊3です。ページ数は2ページになります。

第2表債務負担行為補正ということで、（追加）とあります。その表の下のほうですが、図書館システム維持管理事業といたしまして、平成29年度から34年度まで限度額3,354万5,000円の複数年度にわたります図書館の貸し出し関係のシステムの維持管理事業になります。こちらについては、30年の3月、今年度末で今までの5年契約が満了いたしますが、複数年にまたがりまして、このような形で前の年度の債務負担行為の補正という形で議会のほうに提案をするものでございます。当初できなかった理由につきましては、今年度から指定管理者制度の導入がありまして、体制が変わったため、システムの使用について管理会社と協議をする必要がありましたので、当初の予定には間に合わなかったということでございます。今回、補正をお願いしたところでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

こちら歳入の補正ということで表が5つほどありますが、下から2番目です。款21、項4、目1、受託事業収入ということで、補正額が580万円となっております。節が1の受託事業収入ということで、埋蔵文化財の発掘調査受託収入ということで、

こちらにつきましては、昨年度の白百合保育園の新築のときの発掘調査がありまして、それに伴う事業主の負担を580万円受け入れるための補正でございます。

内容については、後ほど歳出のほうで出てまいります。

次が歳出で6ページをお願いいたします。

こちら表が4つありまして、一番下の表になります。款10、項5、目2の総合センター費、補正額の欄を読みます。それから節の欄を読みます。マイナスの100万円ということで、目11需用費、こちら施設修繕費ということで、ヴィーブルの修繕費を経常的な修繕費ですが、計上しておりましたけれども、ただいま改修工事を行っておりますので、その分につきましてはの不用額が出ておりますので、100万円を減額しております。

次の目3公民館費でございます。こちらは215万1,000円の増で、節が11需用費、こちらは機器補修費といたしまして14万円のプラス、こちらはコピーチャージ料が増えております関係で、その分を補正でお願いしています。それから、施設修繕費といたしまして200万円増額でお願いしております。こちらにつきましては、御代志のエアコン、泉ヶ丘の照明、それから各市民センターの突発的な修繕につきまして200万円をお願いしているところでございます。それから、次の節18備品購入費、管理用備品といたしまして、御代志市民センターの時計が壊れておりますので、1万1,000円の補正をお願いしております。

その下の目6の文化振興費でございます。こちらにつきましては、5月に学芸員を採用いただいておりますので、その分の児童手当16万円不足しますので、補正をお願いしています。

次の7ページです。目7の文化財保護費、こちら37万6,000円をお願いいたします。節1の報酬、こちらは文化財調査員ということで120万円の減額ですが、ただいま申しあげました学芸員の採用によりまして、調査員の分が不要になりましたので減額しています。節7の賃金26万2,000円、発掘調査員といたしまして現場作業員の賃金を増額でお願いをしています。それから、節13の委託料92万8,000円、これも発掘調査報告書、こちらは白百合保育園の調査報告書で93万8,000円の増額をお願いしています。それから、節14使用料及び賃借料といたしまして37万6,000円、こちらは重機の借り上げといたしまして借上料を補正して、お願いしております。

それから、目8図書館費162万円の増額をお願いしております。こちらは節13委託料といたしまして、図書館システム更新委託、162万円を増額でお願いしています。こちらは、先ほど債務負担行為で説明いたしましたが、債務負担に関係します準備がございますので、データ移行に関する設定や、操作の研修等に要する経費といたしまして委託料を計上するものであります。

生涯学習課関係、以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

人権啓発関係について、飯開課長、お願いします。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

同じ別冊資料3の5ページになります。

一番下の段の下から2段目、人権啓発費と書いてあるところですが、款3民生費、項1社会福祉費、8人権啓発費ということで、一般財源50万円の補正金額が50万円、工事請負費になっております。こちらについては、生坪老人憩いの家の施設撤去工事になります。理由につきましては、生坪区の老人会を構成する方々の高齢化による施設利用者の減少、それから、地震でひびが入っております。それから老朽化、35年経っておりますので、区長さんと相談した結果、新たに施設を建てるという選択肢はないということで、施設撤去でいこうということで、今回、撤去費用を計上していた100万円につきまして、再度本年度入って見積もりを取りましたけれども、地震等の対応で人件費、それから材料費、撤去費用がかなり上がったということで、プラス50万円、合計150万円の撤去費用が必要ということで50万円の工事費用を補正という形になります。

先ほど部長のほうからもありましたとおり、これにつきましては、施設条例もありますので、条例改正というところで、あわせて今回の議会で提案しておりますので、50万円の補正と条例の改正という2本立てで、今回このあと入札をかけて撤去するという形になります。

人権啓発教育課から以上です。

○高見博英教育長職務代理者

3つの課からの補正予算についての説明がありました。何か御質問ございませんか。特にないようですので、これが9月の議会に提案されたということですね。

それでは、次の28年度の合志市決算説明資料について、説明をお願いいたします。これも学校教育課から順番にいいですか。

主なものだけで結構です。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

資料は別冊資料4になります。

学校教育課関係が1ページ目から17ページまででかなり多いものですから、例年ある分は省略させていただきたいと思っております。昨年度、追加になった分、新しい分だけ説明させていただきます。

1ページ目を開けていただきますと、下から2つ目、事務事業名というのが一番上に、記載されておりますが左から1、2、3、4、5番目です。その中で、下から2番目の小中学校分離新設校建設事業について、事務事業で書いてあるところがあると思っておりますので、こちらのほうを御説明いたします。

これは御存じのとおり、新設校の建設事業の事務事業になります。昨年度は、校区の内定を行いまして、建設方式につきましては、公民連携事業、PFIに決定しました。それにつきましてはの支援業務事業で、アドバイザー契約を行っております。用地取得につきましては、国有地になっておりますので、管理しております九州財務局の審議会におきまして合志市への売り払いは適当という結果になっておりますので、目標としましては来年度、取得に向けて進んでいきたいと思っております。

あとは例年ある事業で、事業の実績につきましては、この表の右から3番目です。事務事業の成果というところを見ていただくと、実績のほうは書いてありますので、御覧いただければと思います。

17ページ目になります。ここに載っているものが、昨年地震がありまして、そちらの災害復旧事業のほうをやっております。上から小学校、中学校です。その下が給食センターになります。こちらにつきましては、各学校とも被害はありました。ただ学校によって程度の差がありました。被害状況としましては、内装・外装のひび、クラックが主なものになります。それから、エキスパンションジョイントといいまして、コンクリートの建物が1つあって、増築とかすると同じコンクリート同士ですので、10センチ以上幅を空けることになります。そこに普段は、雨などが入ってきますので、金属のパネルで囲ってしまう形になります。それは当然揺れると壊れますので、被害状況としましてはその復旧になっております。

給食センターにつきましては、受水槽がありまして、少し漏れていましたので、そちらのほうの復旧を行っております。

復旧の方針としましては、被災後、すぐに被災状況の確認を行っております。そのあとに、使用可能かどうかの判断を行いました。そのあと、一部使用できない校舎、合志中の一部などございましたので、大体2学期が始まるまでをめどに復旧をしております。使用できる部分については、年度末までに復旧を行うところでやっております。全体的な復旧としましては、昨年度末までには終わっております。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、生涯学習課についてお願いします。

北里課長。

○北里利朗生涯学習課長

別冊資料4の18ページをお願いいたします。

2番目の事業です。災害救助事業といたしまして1,081万8,120円の支出済額で、昨年度の地震によって被災した地区公民館等の経費でございます。主なものは地区公民館災害復旧事業補助金といたしまして約1,000万円でございますが、これは22区に対しまして約10万円から多いところで130万円ほどの補助を出しております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

こちらは、総合センター維持管理事業といたしまして、5,606万1,467円の支出済額でございます。主なものは、需用費の光熱水費約1,400万円です。それから清掃管理、樹木管理、施設管理が大きなものでございます。それから、工事請負費といたしまして、総合センター重油タンク撤去新設工事ということで、こちらについては老朽化に伴うものでございまして、地震に伴うものではございません。それから、償還金利子及び割引料といたしまして、施設使用料の返納金といたしまして、地震後に使えなくなりましたので、事前に納付があった分の使用料を160万円ほどでございますが、90件返還をしております。

21ページをお願いいたします。

災害避難施設整備事業といたしまして、28年度にヴィーブルに太陽光の発電を設置するように予定をしておりましたけれども、今、施設改修工事を行っておりますので、支出済みはゼロになっております。こちらにつきましては、全額29年度に繰り越しをいたしまして、先日、指名審査会で審査をいたしまして、入札の準備をしているところでございます。工事と並行して行うところで考えております。

それから、生涯学習講座開催事業（趣味講座）は、議会の予算決算委員会の中でもあがりまして、支出済額が490万4,587円ございますけれども、成果が上がっていないということでございましたので内容をもう少し検討しなさいということでした。主な開催場所がヴィーブルでしたので、前期分の参加者が半分ほどになっておりました。そのような成果の指標に基づいて、横ばい以下ということで、成果が上がっていないというようなことがございましたので、見直し対象になりましたが、これにつきましては、次年度以降も内容の充実を図って取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、24ページをお願いいたします。

白百合保育園建設工事船入遺跡調査事業ということで、支出済みが421万2,525円ございます。先ほど補正の中でも御説明申し上げましたが、白百合保育園の建設予定地の発掘調査を28年度に行いまして、支出済額のとおりの賃金や委託料を支払っております。これにつきましては、歳入の補正は580万円としておりますが、その差額につきましては、29年度の当初で約70万円、それから、先ほど報告書の作成で約90万円ということで、それと合わせた額の580万円をすべて白百合保育園のほうに負担をいただくことにしております。

続きまして、25ページからは図書館の施設の維持管理関係になりまして、維持管理事業が約2,600万円でございます。その次が公用車等維持管理事業といたしまして、約50万円です。直接は関係ございませんけれども、6月の補正で公用車のどんちゃん号の新規の購入を予定しております。納入については、年度末になろうかと思われま。

26ページも図書館関係の費用で、これだけを支出しておりますけれども、本年度につきましては、一括して指定管理のほうに委託料を払うような形で29年度の決算は出てまいります。

それから、27ページでございます。

小学校運動部活動の社会体育移行支援事業ということで、28年度は18万6,600円の支出をしております。内容につきましては、成果の欄を御覧いただけたらと思います。4回の会議を行っております。

28ページになります。

体育施設維持管理運営事業といたしまして、約4,000万円を支出しております。こちらについては、地震以外についての経常的な維持管理を行っております。委託料が施設管理、約1,500万円を支出しております。それから、工事請負費が約660万円、支出しております。

それから、29ページでございます。

こちらについては、3つ事業がございますが、災害復旧に伴います事業であります。一番上が社会教育施設災害復旧事業ということで、生涯学習班で4,692万8,730円の支出済額でございます。主なものにつきましては、委託料、災害調査業務715万9,320円、それから、総合センター災害調査及び設計業務の工事管理業務ということで、ヴィーブル関係ですが、3,132万円、それから工事請負費で災害復旧工事836万8,513円を支出しております。これにつきましては、執行率4.5%ということで、29年度にほとんどを繰り越しております。

次が社会教育施設災害復旧事業につきましては、1,014万9,302円を支出しております。図書館関係の復旧工事を主なところで行っております。工事請負費災害復旧工事といたしまして396万1,440円、それから図書館用備品購入ということで399万4,466円ですが、こちらにつきましては、ヴィーブル図書館内が水濡れをいたしましたので、図書の買い直しを行った金額でございます。

一番下が体育施設災害復旧事業ということで、執行済みが24.3%になります。4分の3が執行できておりませんので、29年度に繰り越しを行っております。主なものは、委託料が設計委託といたしまして921万2,400円、それから工事請負費といたしまして、災害復旧工事が373万6,800円になっております。工事につきましては、29年度繰り越した分は7月いっぱい終了をしております。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、人権啓発教育課につきまして、飯開課長、お願いします。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

同じ資料の30ページになります。

上から2段目です。ハンセン病啓発事業につきましては支出済額が359万2,681円になっております。支出済額のところを見ていただきますと、啓発用備品に324万円とありますが、こちらについては、「新・あつい壁」を100枚購入いたしまして、各学校、各施設にそれぞれ贈呈しております。あとは右に書いてあるとおり、

志村自治会長の講話、それから西岡はるみさんの歌謡ショーを行ない、恵楓園のほうに足を運んでいただいて、現地ですべての学習をしていただくという取り組みをさせていただきました。ちなみに、今年度は1月20日の午前中にハンセン病の啓発事業において、「あん」という啓発映画がありますので、そちらの上映を予定しております。また、教育委員の皆さん方には文書を出していきたいと思っておりますので、ぜひ御参加いただきたいと思っております。

同じく、30ページの下から2段目、人権啓発運動団体運営支援事業ということで、こちらの支出済額が622万1,000円です。部落解放同盟の合志支部、それから全日本同和会の合志支部、それぞれの補助金という形で、それぞれの運動団体が研修会を実施したり、各団体のいろいろなイベントの旅費ということで使っております。

31ページ、上から2番目の人権フェスティバル開催事業についても先ほどのハンセン啓発事業と同じように大きなイベントして取り組んでおります。3つ目の右側の支出済額176万1,163円ということで、人権啓発標語・ポスターの表彰、人権紙芝居、人権コンサート、昨年度はMICAさんというシンガーソングライターの方を呼んで実施をしております。今年度については、12月2日の午前中に人権フェスティバルを開催予定です。お笑い芸人のヒロシさんという方を呼ぶ予定にしていますが、いじめについてかなり御自身も体験されて、話をできるという情報がありましたので、その方をお呼びしますので、こちらもおわせて教育委員の皆さん方にも御出席いただくよう文書のほうは出させていただきますと思っております。

31ページの一番下になります。人権ふれあいセンターの維持管理事業ということで施設清掃、警備、外構の管理等の金額が291万5,639円になります。

32ページに移っていただきますと、上から2段目の人権ふれあいセンターの主催講座ということで、こちら支出済額が350万8,501円になっております。澤田人権ふれあいセンター所長が非常に一生懸命取り組んでおられまして、利用者の増を目標に掲げて、かなりの利用者の増がっておりますので、ぜひ教育委員の皆さん方も機会がありましたら人権ふれあいセンターのほうにお越しいただいて状況を御視察いただければありがたいと思っております。

32ページの下から2段目、合生文化会館の維持管理事業ということで、120万4,960円です。同じく、右側の33ページの2段目、合生文化会館主催講座等実施事業ということで332万8,697円です。合生文化会館は西口館長が取り組んでおりますので、講座や地域に根差した高齢者に対応する家庭訪問等もしておりますので、合生文化会館もお越しいただいて、状況を御確認いただけたらありがたいと思っております。

33ページの真ん中の下ぐらいに、解放子ども会学習会開催事業199万105円ということで、右の事務事業の成果のところを文章を書いておりますが、差別に負けない力を身に付けることを目的に小・中・高それぞれ各学校の先生方に講師になっていただいて事業を実施しております。

下から2段目、人権社会教育指導員配置事業109万9,200円、次の34ページ、上から5段目、地域人権教育指導員配置事業、それぞれ西川指導員と、村上指導員の

二人の方が、さしより生バンドということで活動されております。地域の老人会、区の行事に出向いていただいて、15分から20分程度で、少し時間をお借りして人権に対する講話や音楽を入れて、差別をしない、差別をなくす、そういったお話をしていただいて、非常に好評を得まして、28年度については3,000人を超える方々の対象として取り組んでいただいております。西川指導員の地域人権教育指導員配置については、84万円を県から補助金をもらって活動しております。地域に根差した指導員としての業務を一生懸命取り組んでいただいておりますので、こちらもし機会がありましたら、ぜひ指導員の活動を御覧いただければと思います。

34ページ、下から2段目、人権同和教育施設等災害復旧事業505万2,841円については、地震の災害復旧ということで対応しております。歳入というのはなくて、共済の保険で対応しております。こちらは左側の歳入の四角の枠囲みは財政のほうになりますのでありません。

人権啓発教育課は以上になります。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。28年度の決算についての説明がありました。何か御質問はありませんか。

特にないようでございます。これは最終的に監査を受けて議会で報告するのですか。流れとしてどうだったですか。

鍬野部長。

○鍬野文昭教育部長

この案件については、資料3、資料4、補正等決算認定、それぞれ議会の承認が終わっております。今、おっしゃった監査の件は、この決算については、監査の意見書を付けて議会に提案するというようになっておりまして、議会に提案する前に監査のヒアリングが終わりましたので、その意見書をもって議会に提案して、議会のほうも承認がされたということですので、すべて終了という形になっています。

○高見博英教育長職務代理者

監査を受けた際に指摘事項等がありましたら、そういうことについてもいろいろ検討した結果の報告になっているようでございます。

市議会の定例報告については、以上で終わります。

続きまして、部活動各種大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する告示について説明をお願いいたします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

資料が別冊資料の5になります。

日付等が抜けておりましたので、御記入をお願いいたします。

まず、1 ページ目の日付は、平成29年8月28日になります。その下の教育委員会告示が第11号になります。

続きまして、3 ページ目になります。上のほうに改正と書いてありまして、日付が書いてあるところがあると思いますけれど、その一番最後の下の日付の部分は平成29年8月28日です。告示が第3号になります。

こちらのほうの訂正をお願いします。

改正の理由としましては、中体連の県大会が今までは開催地で、負担金を出されておりました。今年度から、開催地の負担ではなくて、参加者からの参加料の徴収という形に変わっております。こちらが1人700円です。それに関連しまして、こちらの要綱の一部改正が必要になりまして、今まで参加費についてはこの要綱に入っておりませんでした。ですので、今回、新たに追加したことになります。わかりやすいものが2 ページ目になります。こちらの表の左が改正後、右が改正前になりますけれども、改正後の第3条2項の(3)で、参加料が今回新たに追加しております。今までは、改正前に書いてありますとおり、交通費と宿泊料及び運搬料のみでしたので、今回、新たに参加料を追加したという形になっております。

参考までに今年度の県大会に出場した人数ですけれども、合志中学校が63名です。西合志中学校が40名です。西合志南中学校が61名、合計しますと164名になります。

説明は以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりで、県大会以上の大会に出場する場合の補助について、これまでは参加料が個人の負担ではなかったものが、これからは個人負担という形にかわっております。それについて追加して支給するようになったということでございます。

何か御質問ありませんか。

それでは、交付金要綱については、以上で終わります。

それでは、熊本地震復旧状況について、何か追加等の御説明がありましたらお願いしますが、よろしいですか。特にないですね。

それでは、その他で何か追加がありましたらお願いしたいと思いますが。

教育長。

○惠濃裕司教育長

最初の教育長報告のときに一緒に申し上げればよかったのですが、式典で一体感、私服より制服をとというお手元にあります資料をご覧ください。今度、33年に分離新設校が開校ということになりますけれども、保護者あたりも含めて、標準服かあるいは私服、いろいろな部分で話題になると思っております。この資料では、菊陽

町の小学生の意見ですけれども、式典で一体感、私服より制服という形で、この児童はよく物事を見て書いているなということを感じました。詳しくは読んでいただきたいと思いますが、私たち教育委員会で指定するわけにはいきませんが、保護者、PTAあたりにもこういったことをお示ししながら、制服等関係については、PTA主導で決めていただければという部分で、1つの提案といえますか、資料でございますので、御覧いただければありがたいと思います。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今、ありましたように、小学生の気持ちとして、私服と標準服についての意見が載っているようでございます。

ほかに、その他でございませんでしょうか。

特になければ、進行につきましては、教育長にお返ししたいと思います。

○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、約2時間にわたりまして司会進行大変お世話になりました。

今、配布しました子どもの作文でございますけれども、これは以前議会の一般質問で来海議員のほうからありました。これは非常に地域の関心事の1つでもありますので、ここは慎重にしていかなければならないと思うところでございますが、一般市民の方は標準服をお願いしたいと、来海議員もそのようなかたちで質問されたということでございます。申し添えておこうと思います。

今回、9月議会でございますけれども、予算決算委員会の中では、予算の適正な執行というところで、非常に厳しい指摘もありました。教育委員会事務局としましても、執行率も含めて適正な執行に向けて、去年は地震がありましたから、なかなか予定通りにいかなかったという部分もありますけれども、大事な予算でございますので、大事に使うというところで教育委員会も頑張っていきたいと思っているところでございます。

それでは、以上をもちまして、9月定例議会を閉じたいと思います。

大変御苦勞様でございました。

午後2時52分 閉会